

短期大学部 歯科衛生学科

ディプロマ・ポリシー

歯科衛生学科では、次のような能力を身につけ、かつ所定の卒業要件を修得することにより、歯科衛生士国家試験受験資格を取得することができます。

1. 医療人として、相手の特性や状態を理解して、歯科衛生士としての業務を的確に遂行できる。
2. 個人、集団および地域における口腔保健に関する課題に対して、ライフステージおよび健康レベルに応じた支援ができる。
3. 生涯を通じて学習する姿勢をもち、歯科衛生士として成長し続ける意欲を持つことができる。

カリキュラム・ポリシー

歯科衛生学科では、医療人である歯科衛生士として必要な能力の習得を図るために、次のようなカリキュラムを編成しています。

1. 歯科衛生士国家試験受験資格の取得を図るために、社会人、特に医療人に求められる学力を養成するための基礎教育科目と、歯科衛生士である職業人を養成するための専門教育科目を設置する。
2. 学修にあたっては順次性を考慮して体系的な教育課程を編成し、専門的知識や技能が習得しやすいように科目を配置する。
3. 基礎教育科目は主として基礎分野での幅広い教養と思考力を培うための科目を設置し、専門教育科目はすべて必修科目として科目を設置する。
4. 専門教育科目は、基礎分野系は歯科衛生士に必要な基礎歯科医学を、臨床歯科分野系は歯と口腔の構造と機能、疾病の成り立ちと回復過程の促進、および歯・口腔の健康と予防に関する科目を設置する。
5. 臨床・臨地実習は歯科衛生士としての資質・能力の向上に寄与する実践科目として配置し、学生が履修しやすいように指導の充実を図り、キャリア教育を取り入れた内容とする。

アドミッション・ポリシー

歯科衛生学科の教育目標を達成するにあたり、次のような人を求めています。

1. 口腔の役割を理解し、口腔の健康を守る歯科衛生士となる意識を明確にもっている人
2. 口腔保健衛生を理解するための十分な学力と、生涯を通じて学習意欲を持続できる人
3. 協調性と思いやりの心をもった人